

第 8 回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM) の結果について

平成 19 年 2 月 20 日
環 境 省

第 8 回日中韓三カ国環境大臣会合

1. 目的

日中韓三カ国環境大臣会合は、北東アジアの中核である日本・中国・韓国の三カ国の環境大臣が一堂に会し、本地域及び地球規模の環境問題に関する対話を行い、協力関係を強化するため、1999 年(平成 11 年)から、毎年開催しています。

2. 日程

平成 18 年 12 月 2 日(土)～3 日(日)

3. 開催場所

釣魚台国賓館(中国・北京)

4. 主な出席者

日本 若林正俊環境大臣

中国 周生賢(ジョウ・シェンシアン) 国家環境保護総局長

韓国 李致範(イ・チボム) 環境部長官

5. 概要

会合では、各国の環境政策の進展の紹介、気候変動問題等の地球環境問題や、黄砂、酸性雨等の北東アジア地域の環境問題に関する意見交換を行うとともに、TEMM の将来のあり方について議論を行いました。また、共同コミュニケを別添のとおり発表しました。主な内容は以下のとおりです。

(1) 気候変動

- ・ 国際社会が気候変動問題に対処するため、共同行動の必要があることを再確認した。
- ・ COP12、COP/MOP2 で、2008 年に京都議定書の第二回の見直しを実施する決定がなされたことなどを評価した。気候変動問題に対する更なる地球規模の取組みが必要であることを確認した。
- ・ クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ(APP) について、京都議定書を代替するものでなく、補完するものとして支持していく意思を表明した。

(2) 黄砂

- ・ 黄砂による人の健康や悪影響を軽減するため、協力していくことに合意した。
- ・ モニタリングネットワークを促進するため、人材育成やモニタリングデータの共有の必要性を認識した。
- ・ 共同研究の設立を含む具体的対策を議論するため局長級の会議を開催することで合意した。

(3) 漂流・漂着ゴミ

- ・ 漂流・漂着ゴミ対策について、更なる協力が必要との認識を共有した。

(4) 水質管理

- ・ 地域の水環境の保全と管理における協力の必要性を確認した。

(5) 化学物質管理

- ・ 政策や規制に関する情報交換を推進することに合意した。これを受け、来年日本でワークショップを開催する。

(6) その他

- ・ 循環型社会の構築、酸性雨対策、有害廃棄物の越境移動、生物多様性の保全、化学物質管理などの共通する問題に協力して取り組んでいくことで一致した。

日中環境大臣会談

1 . 概要

若林正俊環境大臣は、北京で周生賢・中国国家環境保護総局長と会談し、温暖化対策、水環境の保全、廃棄物などについて意見交換し、具体的な協力事業を進めることで合意した。

2 . 各課題について

(1) 地球温暖化対策

若林大臣より、地球温暖化の対策にあたって、各国の能力に応じて対応が必要であり、特に温室効果ガスを大量に発生させている国には、抑制の努力が求められると述べた。周大臣からは、第 11 次 5 年計画における目標の達成について努力しており、CDM や APP を通じて協力していくとの発言があった。

(2) 日中環境保護合同委員会

来年の再開に同意した。

(3) 水環境管理

日中共同研究をスタートさせることに同意した。

(4) 廃棄物・リサイクル政策分野

局長レベルの政策対話を実施することに同意した。

(5) 漂流・漂着ゴミ

原因は人為のもの、自然によるものなど複雑だが、両国で前向きに取り組むことで一致した。

日韓環境大臣会談

1 . 概要

二カ国が OECD 加盟国であり、多くの課題について共通の関心を持っていること、これらについて対処していることを確認。

2 . 各課題について

(1) 黄砂

韓国から黄砂の問題について、取り組みを強化してくことの提起があり、日本側も協力していくことを確認した。

(2) 地球温暖化対策

APP の活動の重要性を確認し、両国において、引き続き情報交換など連携を蜜にすることを相互に確認した。

(3) 循環型社会の構築

日本からは、循環型社会の構築にあたって、両国は多くの資源を輸入しているといった同じ課題を抱えており、法制度などについて連携して取り組んでいる。今後も、さらに連携を深めていくことを確認した。

; Tripartite Environment Ministers Meeting